

協働まちづくり情報誌

# 広報にのみや



## 「新緑の季節」

(吾妻山公園 平成18年5月4日撮影)

吾妻山公園のツツジは5月中旬まで楽しめます。

## ●今月の紙面

**平成18年度行政評価結果** ……②～③

平成18年度下半期 財政状況のあらまし…④

地域活動のリーダー役…⑤

地域の力が命を守る…⑥

“すぐやるか”で迅速に対応します…⑦

にのみや町民大学サポーター募集…⑧

介護新時代…⑨

これからの元気に基本健康診査…⑩～⑪

など

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>

# 5

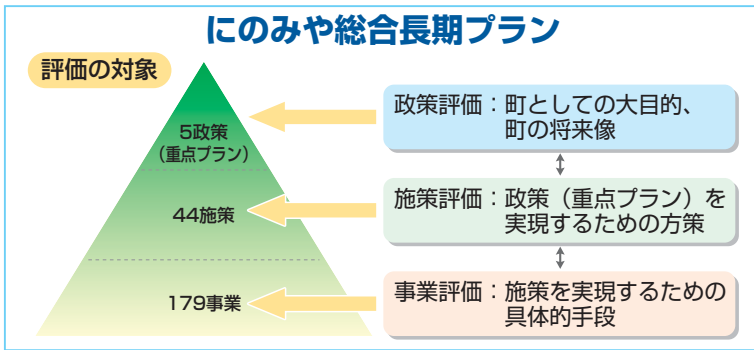
# 2007





# 平成18年度 行政評価結果

## 町の今後を見すえて



町では、平成24年度を目標年次としたまちづくりの総合的な指針である「にのみや総合長期プラン」を定め、各種事業に取り組んでいます。その総合長期プランを効率的・効果的に進めるための手段として、行政評価システムを2年間の試行期間を経て、平成18年度から本格導入しました。

行政評価は、町が実施した施策や事業などを客観的に評価し、その結果を施策や事業の見直しに反映させていく仕組みです。今回、平成18年度に行った評価結果をお知らせします。

### 評価の対象は

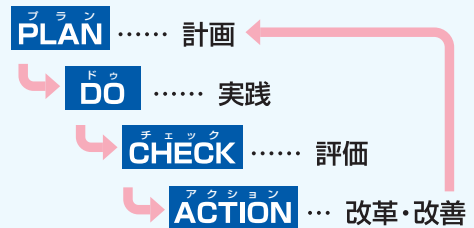
総合長期プランは、時代の変化に柔軟に対応するとともに、着実に成果をあげるため、前期（4年）・中期（3年）・後期（3年）にわけ施策の見直しを行うこととしており、平成18年度は前期の最終年度にあたります。

そこで、行政評価は、まちづくりの特に重要なテーマとして総合長期プランに掲げられた5政策（重点プラン）、政策を実現するための44施策を実施するための具体的な手段である179事業の全てについて評価を行うとともに、今後の方向性を示しました。

### 評価の手順は

## 行政評価システムの目的

○「にのみや総合長期プラン」の進行管理サイクルを確立させること。



- 成果を重視した行政運営を行うこと。
- 評価結果を施策や事業の改革や改善につなげることで、効率的で戦略的な行政運営を行うこと。
- 町が取り組んでいることを町民の皆さんに説明し、行政運営へ町民意見を反映させること。

### 評価の結果は

- ①各事業・施策・政策に応じた実績データをもとに、行政内部で評価
- ②内部評価をまとめ、中間評価結果（平成18年度は「まちづくり白書」として公表し、町民意見を募集
- ③町民の方で構成される「二宮町まちづくり評価委員会」による評価（外部評価）を実施
- ④すべての意見と評価をまとめて、今後の方向性を決定し最終評価結果を公表

ついで検討し、施策の見直しを行います。

行政評価を行うことで、より町民の皆さんの身近で、効率的でわかりやすい行政運営を進めていきます。

これからもみなさんの貴重なご意見をお待ちしています。

※行政評価結果の詳細は、町ホームページのほか、役場町民サービスプラザ、図書館、保健センター、町民温水プール、町立体育館、社会福祉センターでご覧いただけます。

### 問い合わせ

企画室企画調整係

# 重点プランの評価結果

評価A：順調に進んでいて、一定の成果が見られる。

評価B：成果が現れているが、一層の推進が必要。

評価C：成果がかんばしくなく、手段の検討が必要。

外部意見：二宮町まちづくり評価委員会（外部評価）の総括意見。

## 重点プラン1

### わたしが主役の協働まちづくりプラン

目的：ボランティアや団体、事業者と町との真の協働により、町民一人ひとりがまちづくりの主役になれる町をつくりまします。

総合評価：B

評価理由：町民との協働のまちづくりの指針となる「二宮町町民参加活動推進条例」の制定や、「行政評価システム」の導入など、仕組みは整いつつあります。

外部意見：今後継続的な努力を期待します。

今後の方向性：情報提供の仕組みを有効に活用し、さら



地域と連携した防災訓練

に多くの町民と情報を共有し、制度や取り組みを広く理解してもらうよう取り組んでいきます。

## 重点プラン2

### 暮らしの安全・安心プラン

目的：町民の知恵と勇氣、やさしい心で支え合うことで誰もが安心して暮らせる町をつくりまします。

総合評価：B

評価理由：防災や防犯は、地域との連携により意識が高まり、地域の力として成果があらわれています。福祉については、今後は多様化

する町民ニーズや社会情勢の変化への対応が課題です。

外部意見：多種多様な内容であり総合的な評価は難しい。

今後の方向性：防災や防犯は、情報提供により、町民だれもがいざという時に対応できるよう、充実を図っていきます。

## 重点プラン3

### 人と環境のさわやか健康プラン

目的：すばらしい環境の中で、町民だれもが心身ともに健康長寿を享受できる町をつくりまします。

総合評価：B

評価理由：健康づくりのための取り組みは、各種健診や講座の実施により、成果が上がっています。しかし、町民を取り巻く環境面の整備が十分ではありません。

外部意見：今後の方向性について、具体的な方針を示すことが必要です。

今後の方向性：葛川や里山保全は一定の成果が上がっていますが、海岸の保全は十分でなく、ごみ問題についても具体的な方針を明確に示す必要があります。自然環境の保全を進め、美しい

景観をもつ町をつくり、さらなる健康長寿を目指していきます。

## 重点プラン4

### 駅前・IT活性化プラン

目的：二宮駅周辺を町民誰もが誇れる町の顔とするとともに、ITを活用した利便性が高く活力ある町をつくりまします。

総合評価：B

評価理由：駅周辺の整備、来訪者のもてなしや起業家支援による商店街活性化対策、ITの普及など、町民との協働により取り組みは進んでいます。結実に至るまでは一定の時間を要します。

外部意見：施策・事業の強化や見直し、廃止など検討が必要なものがあります。

今後の方向性：商店街活性化やeビジネス等による経済の活性化については、目的達成のためさらに推進する必要があります。

## 重点プラン5

### 町民みんなの個性輝きプラン

目的：生涯を通じ一人ひとりの個性を尊重した教育環境



豊富な蔵書を誇る町図書館

を整備し、子どもや大人、男性や女性に関わらず一人ひとりの個性を生かすことのできる町をつくりまします。

総合評価：A

評価理由：学校教育や生涯学習においては、地域との連携や町民ボランティアの活動により様々な取り組みを着実に進めており成果が出ています。また、男女共同参画の取り組みも着実に進められています。

外部意見：学校教育や生涯学習は積極的に取り組んでいますが、新たな展開が必要です。

今後の方向性：地域に開かれた学校教育の体制整備には、特色ある学校づくりなど、新たな展開のためのビジョンを積極的に発信し、地域ぐるみの教育を目指します。

## 18年度下半期の財政状況

		予算現額	収入・支出済額	収入・支出割合
一般会計	歳入	73億109万7千円	68億2,260万4千円	93.4%
	歳出	73億109万7千円	65億1,272万2千円	89.2%
国民健康保険特別会計	歳入	29億4,596万5千円	27億9,549万9千円	94.9%
	歳出	29億4,596万5千円	26億8,107万6千円	91.0%
老人保健医療特別会計	歳入	23億8,467万6千円	21億7,596万1千円	91.2%
	歳出	23億8,467万6千円	20億4,888万4千円	85.9%
介護保険特別会計	歳入	15億8,924万円	15億961万円	95.0%
	歳出	15億8,924万円	14億774万8千円	88.6%
下水道事業特別会計	歳入	12億1,739万円	8億3,368万1千円	68.5%
	歳出	12億1,739万円	9億4,932万円	78.0%

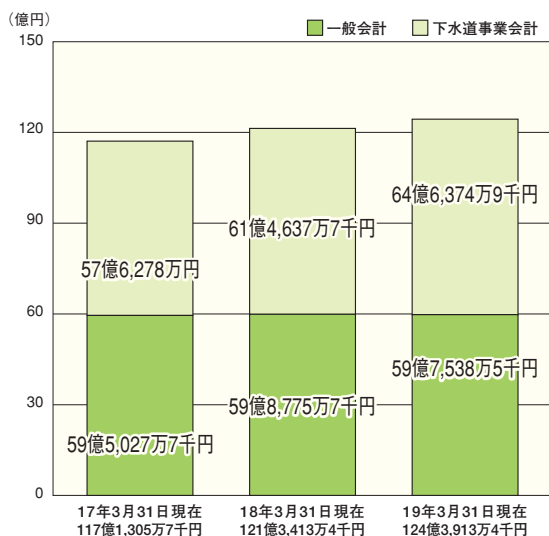
※収入・支出済額は、平成18年4月から平成19年3月までに収入・支出した額

# 18年度下半期 財政状況のあらまし

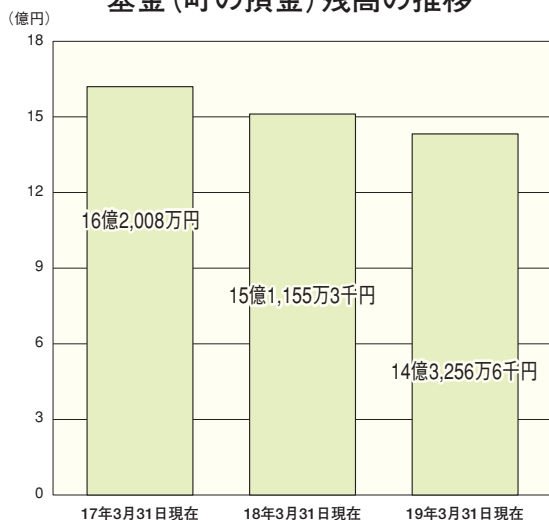
町では、毎年5月と11月に財政状況をお知らせしています。今回は、18年度下半期（昨年10月から本年3月まで）の

状況をお知らせします。一般会計予算額は、補正予算を経て73億109万7千円となりました。

### 町債(町の借入金)残高の推移



### 基金(町の預金)残高の推移



3月末現在、収入済額は、歳入予算額に対して93・4%、前年度同期と比較して1・8ポイントの減、支出済額は歳出予算額の89・2%、前年度同期と比較して2・7ポイントの増となっています。特別会計の状況と町債の残高、基金の残高は別表のとおりです。

なお、18年度分として4月1日から5月31日までの「出納整理期間」中に収入・支出される額は含まれていません。最終的な決算額は後日お知らせします。

問い合わせ 財政課財務係

## 町政資料の閲覧コーナー

### 【行政資料紹介】

役場2階の閲覧コーナーで閲覧できる町と県の行政資料の最新版です。

### 【県の資料】

- 平成18年度県民ニーズ調査
- 土地統計資料集「かながわの土地」統計資料編
- かながわの青少年



ほかにも閲覧できる資料があります。

問い合わせ 総務課庶務係



# 地域活動のリーダー役

## 19年度地区長と協議会の役職・所属研究会 (敬称略)

地区	氏名	協議会の役職	所属研究会	地区	氏名	協議会の役職	所属研究会
一色	橘川 卓司	会計	地域環境	富士見が丘3	早川 正芳	副会長	地域活動
緑が丘	白川 勇一		地域環境	松根	小林 数豊		地域防災
百合が丘1	築取 正通		地域活動	上町	石川 五郎		地域防災
百合が丘2	竹内 龍雄		地域活動	中町	掬川 啓次		地域防災
百合が丘3	長島 秀雄		地域環境	下町	石井 敏明	監査	地域活動
中里	和田 健三	監査	地域環境	梅沢	松本 芳雄		地域防災
元町北	五十嵐 卓		地域防災	越地	脇 俊治		地域環境
元町南	兵藤 輝男	会長	地域防災	茶屋	内藤 三義	書記	地域活動
富士見が丘1	伊藤 勲		地域活動	釜野	西山 力		地域環境
富士見が丘2	松尾 武保		地域環境	川匂	峯尾 賢治	副会長	地域防災

4月12日、各地区の代表者で組織する地区長連絡協議会第1回連絡会議が開かれ、兵藤輝男会長をはじめ新役員が選任されました。この協議会は、地区長相互の総意のもと行政との連絡調整や地域課題の情報交換とともに、20名の地区長が自主的に取り組む3つの研究会活動もあります。

今年度、8名の新地区長を迎え、さまざまな連携を密に迎えて、よりよい地域活動が展開できるように皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、この協議会が自主的に取り組んでいる信州高山村との地域間交流事業も5年目となり、経済交流も加味した中での運営等も積極的に進めていきます。

\*6月号では、特色ある地域づくりのために町から各地区に支出される「地域活動支援交付金」についてお知らせします。

**問い合わせ** 地域推進課  
協働まちづくり推進係

## 教育長就任のごあいさつ



二宮町教育長  
内海 博治 (ひろみち)

この度、四月一日付で、教育長に就任いたしました。

二宮町は私の生まれ育った町であり、袖が浦海岸や吾妻山という私たちの心を癒やしてくれる自然が残っています。

町の中央には、生涯学習の拠点であり、文化・芸術等が身近なものとして楽しめるラディアンがあります。五校ある

小・中学校では落ち着いた授業が行われています。このような立派な二宮町の教育環境を維持、発展させていく重責を強く感じています。

現在、国においては教育改革が進められていますが、改革に振り回されることなく、教育の不易と流行を十分に見極め、学校教育や生涯学習の目的を認識し、二宮町に住んでよかったと思っていただけのような教育行政をしていきたいと思っています。

皆様方のご指導とご協力を是非ともお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

### 行政相談委員の改選

行政相談委員は総務大臣から委嘱され、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関へのあつせんなどを行っています。

行政相談委員名簿(4月1日)

- 藤本綾子さん(新任)
  - 古川則子さん(新任)
- 図 地域推進課広報聴係

### 人権擁護委員の改選

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権に関する問題などの相談を受けています。

人権擁護委員名簿(4月1日)

- 石綿貞子さん
  - 増田壽美江さん
  - 飯島貴夫さん(新任)
  - 要 司さん(新任)
- 図 福祉課社会福祉係



# 地域の力が命を守る!

ちから いのち

## 災害時要援護者支援 に向けて



### ○能登半島沖地震から

3月25日、能登半島沖を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生しました。

高齢者が47%を超える輪島市門前町では、寝たきりや一人暮らしのお年寄りといった要援護者約400人すべての安否確認を、地震発生からわずか4時間で行うことができませんでした。

この地域では、「要援護者マップ」によって要援護者が把握され、各ボランティアが数人ずつを受け持ち安否確認を行う支援システムが確立していたため、地震後の混乱の中でも短時間で安否確認ができたといえます。

こうした取り組みは、要援護者支援に向けた有効な手法の一例です。

### ○要援護者支援の取り組み

町は、平成17年度に国から「災害時要援護者避難支援プラン」策定のモデル町として全国10市町のうちのひとつに選定されました。

その際モデル地区となった百合が丘地区では、現在、策定した支援プランに基づき自主防災組織を中心に、個人情報に配慮した要援護者の把握や、支援のための訓練など先

進的な取り組みが進められており、町内への広がりも期待されます。

### ○重要なのは日ごろの関係

支援システムや防災組織など地域での備えは、日ごろの人のつながりがあってこそ機能します。

近所の人たちとの関係を大切にすることが、いざというとき地域の生存率を高めます。

### 問い合わせ

地域推進課防災安全係



観測データはこちらから  
<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>

### ご存じですか?

### 二宮地下水水位観測器

二宮町には地震予知の研究や箱根の監視を目的として、一色小学校校庭に神奈川県温泉地学研究所の地下水水位観測機が設置されています。



町民のみなさんの安全・安心な生活のため、各地区に設置されている防犯灯は「球切れ」「点灯しない」などのお電話が寄せられた場合、ご連絡から一週間程度で修理しています。

このたび、修理中の防犯灯には、シールを貼ってお知らせすることとしました。

貼られていない防犯灯が点灯していない時は、地域の地区長にご連絡をお願いします。

問い合わせ 地域推進課防災安全係



## 税務署職員を装った 還付金詐欺が 発生しています

### 還付金詐欺とは?

犯人は、税務署職員などを装って「税金の還付金がある」などと連絡し、還付のための手続きと称して電話でATM機を操作指示し、別の口座にお金を振り込ませ、お金をだまし取る手口の詐欺で町内でも発生しています。

### ○こんな時にはご注意を!

- 相手の連絡先が携帯かフリーダイヤル
- 手続きのためにATMに行くよう言われた
- ATM機に着いたら電話するよう言われた

おかしいと感じたらすぐ 110番!

# 児童虐待防止相談電話 心泉学園に新設

町では、虐待を受けている児童の早期発見や適切な保護のため、関係機関と協力して被虐待児童および保護者の支援をしています。

平成19年度からは相談態勢を強化するため、心泉学園にも児童相談電話を設置し、町と心泉学園が連携して虐待相談にのります。

町には相談しにくい方および休日は心泉学園へお電話ください。また、受付時間外は神奈川県の子どもの家庭110番（県施設）に相談をお願いします。※心泉学園では主任保育士または主任児童指導員が相談にのります。

問い合わせ 福祉課子育て支援係



協定締結後、握手をする  
坂本町長と玉盛心泉学園長

福祉課子育て支援係 開庁日 8時30分～17時15分	73-3366 (直通)
心泉学園 毎日 8時30分～17時15分	090-9149-5005
県中央児童相談所（県施設） 開所日 8時30分～17時15分	0466-84-1600
子ども家庭110番（県施設） 毎日 9時～20時	0466-84-7000
かながわ子ども虐待ナイトライン 虐待通告のみ 20時～9時	0466-83-5500

## 町民相談

# “すぐやるか”で迅速に対応します

町民相談窓口では、町民の皆さんの困りごとを解決するお手伝いをしています。

町民の皆さんからの相談や要望をお受けし、町で“すぐできる”ことはすぐ対応させていただき、町民サービスのスピードアップに努めていきます。

また、ご相談等の内容に応じて、より専門的な相談機関をご紹介します。

### ◆私たちは心がけています

- 迅速な対応を・・・  
皆さんから寄せられる相談や要望に、できるだけ「迅速な」対応を図ります。
- お話を伺いに・・・  
相談内容によっては、現場を確認したり、相談者にお話を伺いながら、解決策を見つけます。
- 責任をもって対応を・・・  
相談者には、対応結果や経過を報告します。また関係機関に取り次ぐ場合も、必要に応じて経過や結果を把握するなど「責任をもって」対応します。

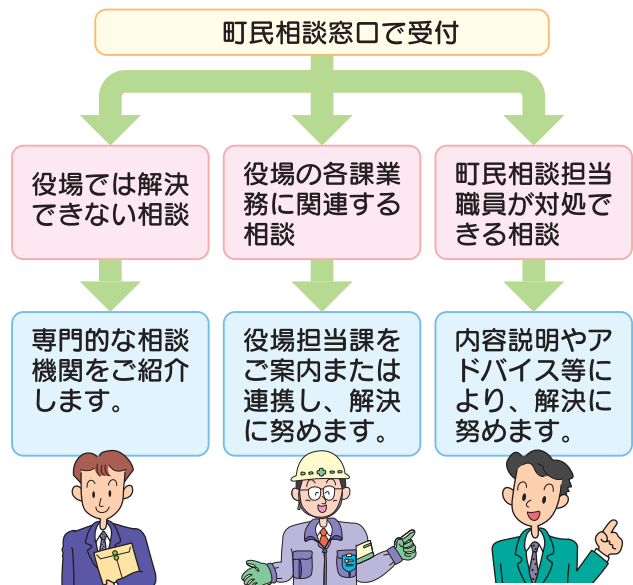
### ◆“なんでもやる”わけではありません

町民相談窓口では、お受けした相談等には誠意をもって対応しますが、「町としてできる範囲」に限られるため、例えば、私有地の掃除や草むしりなど個人的なことや、個人同士のトラブルを解決することはできません。

しかし、相談内容によっては、関係機関をご紹介しますなど、出来る限りのアドバイスをしよう心がけています。

### ◆お受けした相談は、次のように対処します

## 町民相談の流れ



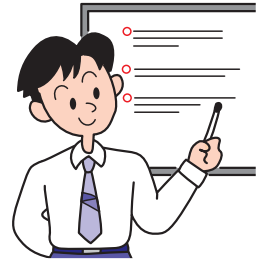
### ◆お電話でも受け付けています

☎71-3311 (内線352・351)

問い合わせ 地域推進課協働まちづくり推進係



# にのみや町民大学サポーター募集



あなたの知識や技術を  
活かしてみませんか？

## にのみや町民大学とは？

平成18年度から町をステージに「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学べる学びの場として「にのみや町民大学」が開設されました。

趣味・教養や暮らしに役立つ基礎的な内容から指導者養成をめざす専門的なものまで、多様な学習ニーズに応じた講座・教室を開催しています。

### 【5～6月の町民大学講座】

- ・ 専門講座「にのみやの自然ステップ1」  
5月3日(木)～全6回
- ・ 専門講座「にのみやの歴史ステップ1」  
5月20日(日)～全6回
- ・ 初心者の絵手紙教室 5月18日(金)・25日(金)
- ・ にのみやの野草観察とお団子作り 6月9日(土)
- ・ 和の心に接する茶道教室  
6月22日(金)・29日(金)・7月6日(金)
- ・ ネクタイでつくる袋物  
6月30日(土)・7月7日(土)

※日程・内容等は変更することがあります。参加申込みは随時広報お知らせ版でご案内します。

## にのみや町民大学サポーターとは？

にのみや町民大学サポーターとは、生涯学習における講師や指導者などの人材のことです。

豊かな知識や技術を持っている方に「にのみや町民大学サポーター」として登録していただき、町民大学講座の講師や町民の要請に応じた学習の指導者として、町生涯学習支援の一翼を担っていただきたいと考えています。

### 【登録分野】

- 学術・教育（社会科学・自然科学・教育など）
  - 芸術・文化・趣味（文学・音楽・工芸・書道など）
  - 産業・技術（経営・建築・情報・デザインなど）
  - 生活・福祉・健康（食生活・カウンセリングなど）
  - スポーツ・レクリエーション
  - 語学・国際関係（外国語・日本語指導など）
- その他ジャンルは問いません。  
※ただし営利・宗教・政治活動に関することは除く。

登録希望の方、関心のある方はご連絡ください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係

ともに生きる社会を目指して

## 「二宮町障害福祉計画」を策定

町では今まで平成15年3月

に策定した「二宮町障害者福祉計画」に基づいて障害福祉サービスを実施してきましたが、支援費制度の施行以降、予想を上回る利用者の伸びによる財政的な負担増や、施設入所者の入所期間の長期化等により新たな施設利用が困難になっていくことなど、さまざまな課題が生じています。そのため、昨年4月に施行された「障害者自立支援法」に基づき、障害者へのサービス提供体制の確保のため、先の「二宮町障害者福祉計画」の実務的な計画である「二宮町障害福祉計画」を策定しました。

### 計画の期間

平成23年度に障害者自立支援法が新体系サービスに移行するのに伴い、本計画では平成18～20年度までを第1期、平成21～23年度までを第2期として、第1期の実績、状況をふまえて第2期の策定（見直し）をします。

本計画により必要とする支援の提供を確保し、障害者の自立と社会参加をすすめていきます。

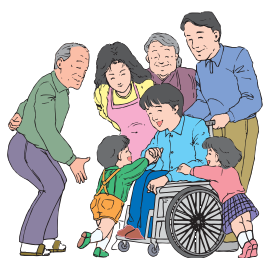
※詳しくは町ホームページ、福祉課窓口および町政資料閲覧コーナーでご覧いただけます。

### 問い合わせ

福祉課社会福祉係

### 計画の基本目標

本計画では、「ともに生きる社会」づくりをさらに進めるため、障害種別を問わず、必要とする支援を提供し、障害者の自立と社会参加を促進させることを目標としています。そのため、今後必要となる福祉サービスの量を把握し、提供可能な体制を計画で定めています。





# 介護新時代

40

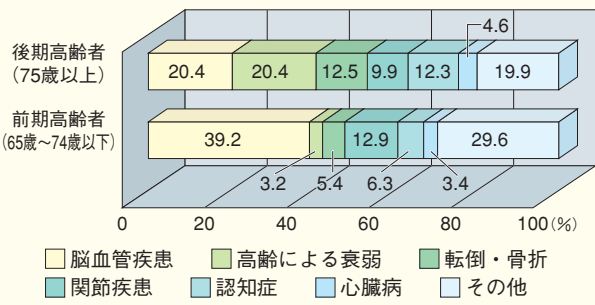
いつまでも生き生きと生活するために  
はじめよう、高齢期の健康づくり

「なぜ高齢期の健康づくりが大切なのでしょう？」  
元気なうちから介護予防をする理由は、介護が必要になる前に予防をすることで生涯にわたり自立した生活を送ることが出来るからです。

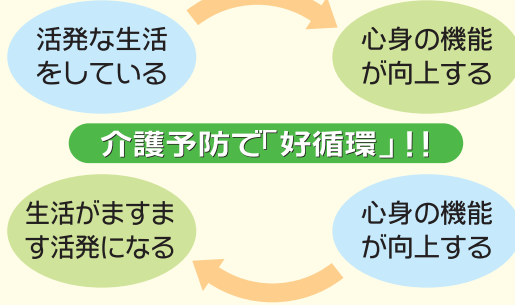
## 要介護状態の原因

もつとも多いのは脳卒中などの脳血管疾患ですが、歳を重ねていくにつれ「高齢による衰弱」や「骨や関節系の病

〈図1〉高齢者の介護が必要になった原因 (H16年国民生活基礎調査より)



〈図2〉



「気」など普段の生活から起こるもの(生活不活発病)が目立ちます。(図1・平成16年国民生活基礎調査より抜粋)  
生活不活発病は、「不活発な生活から心や体の機能が低下する」↓「心や体の機能が低下すること、ますます生活が不活発になる」という悪循環から起こりますが、「出来ることは自分で行なう」という生活に変えるだけでも介護予防につながります。(図2)

## 高齢期の健康づくりでいつまでもはつらつと

最近の研究では、歳を重ねても頭や身体は刺激次第でその機能を保つことができることがわかってきました。逆に使わなければどんどん衰え、筋力や意欲を低下させ、やがては介護が必要な状態を招くことにもつながります。

しかし、日常のちょっとした工夫で心身の老化を防ぎ、自分で出来ることの範囲を広げていくことが出来ます。これが高齢期の健康づくり(介護予防)です。

### 町で行う高齢者の健康づくり(介護予防)教室

○健康づくりが必要と判断された方

- ・にぎわい塾(高齢期の健康づくりに関しての出前出張講座)
- ・ころばん塾(筋力維持のための運動教室)
- ・高齢者健康づくり教室(運動・栄養・口の中の手入れなどの総合教室)

## 高齢福祉情報

### はり・きゅう・マッサージ等 施術費の助成

次の助成券を交付しています。

#### 対象者

町内に1年以上お住まいの78歳以上の高齢者で、介護保険で要介護3～5の認定を受けていない方

#### 助成の内容

1枚1,500円のはり・きゅう・マッサージ等施術費の助成券を、年間6枚交付します。

#### その他

利用にあたっては、申請が必要です。

#### 申込み・問い合わせ

高齢介護課高齢福祉係

・看護師・保健師による訪問  
しを送るために、介護予防事業に参加してみませんか？

○特に介護予防が必要な方  
・ころばん塾筋力向上編(マシンの使った運動教室)  
・看護師・保健師による訪問  
年とともにあらわれる「老化」はある程度仕方のないことです。しかし、「もう歳だから」「おっくうだから」と身の回りのことや外出をしなくなり、体や頭を使わなくなってしまうと体は弱るばかりで、生活をする上で支障が出たり、趣味を楽しむ意欲がなくなることもあります。いつまでも自分らしく元気な暮ら

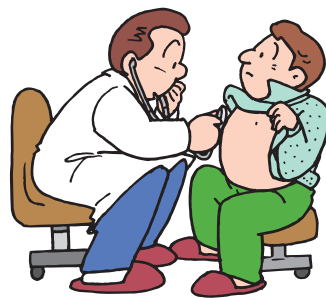
#### 問い合わせ

高齢介護課地域包括支援センター「つばき」  
☎71-7085



これからの元気に

# 基本健康診査!



今年度も6月～9月に「基本健康診査」を実施します。

年に1回は自分の健康状態を確認することで、健康の維持と生活習慣病などを予防し、いつまでもイキイキとした生活を送りましょう。

町では18歳以上の若い方から受診することができます。

65歳以上の方には、介護予防の観点から基本健康診査とあわせて「生活機能評価」に関する検査やチェックがありますので、受診前に「基本チェックリスト」を記入していただきます。(ただし、介護保険要支援・要介護認定者はのぞきます。)

実施期間は **6月1日(金)**  
**～9月30日(日)**

## 対象

(生活習慣病予防)

町内在住の18歳以上65歳未満の方

(介護予防)

町内在住の65歳以上の方

※職場等の健康診査を受けられる方は対象外



持ち物 健康保険証

## 基本健康診査の内容

### 1. 必須検査 (受診者全員)

問診、身体計測、視触診、血圧測定、尿・脂質・貧血・肝機能・腎機能・血糖検査など

### 2. 選択検査 (受診者のうち医師が必要と認めた方)

心電図、眼底検査、胸部レントゲン、便潜血など

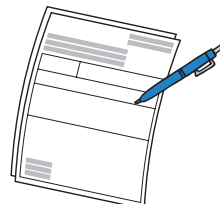
## 診査費用 (受診医療機関で支払い)

3,000円 (治療費は含まれていません)

※70歳 (昭和13年3月31日生まれ) 以上の方、生活保護受給者票、今年度町税務課で発行する世帯主の非課税証明書をお持ちの方は無料です。

健診結果の返却 **診査票は医療機関でお受け取りください。** 診査結果によっては町からご連絡する場合があります。

その他 診査票は健康診断書として使用できません。また、再発行できませんので大切に保管してください。



## 生活習慣病や介護予防にも **有効!**

基本健康診査は生活習慣病に加え、介護予防 (日常生活における障害や危険な老化サインなど) の早期発見・早期対応するためにも、とても大切です。

**診査結果をもとに、次のような支援をしています。**

### ○介護予防事業は地域包括支援センター

役場1階 ☎71-7085

### ○生活習慣病予防事業は保健センター

- ・健康相談・訪問指導・ヘルストレーニング事業
- ・メタボリックシンドローム予防教室 など

(詳しくは健康カレンダーやお知らせ版に掲載)

## 健康相談をご活用ください。

町健康課では健診結果が要指導の方に限らず、いつでもだれにでも健康相談を受け付けています。

食事のアドバイスのほか、日々の生活で気になることについてもお気軽にご相談ください。

### —今までにあった相談例—

血糖値が高い方からの栄養相談

→日頃の生活習慣についてのカウンセリングで、ジュースを水がわりに飲むことが判明し、ジュースの代わりにお茶を飲むことを勧めた結果、血糖値が下がった。



問い合わせ・健康相談の予約 健康課健康づくり係 (保健センター) ☎71-7100



基本健康診査実施医療機関及び時間一覧表

(アイウエオ音順)

医療機関	住所	実施日時	備考
井上整形外科 ☎72-4114	百合が丘1-1-1	月・火・水・金 9:00~11:30 15:00~17:00 土 9:00~11:30	要電話予約
尾上クリニック ☎71-1612	二宮795	月・火・木・金 9:00~11:30 15:00~17:00 土 9:00~11:30	
加藤クリニック ☎71-8443	百合が丘2-4-1	月・火・水・木・金 8:45~12:00 13:30~16:45 土 8:45~11:30	
倉田産婦人科医院 ☎71-2370	百合が丘2-4-4	月・火・水・金・土 9:00~12:00 14:00~16:00	事前に連絡をしてください
クリニック杉原 ☎72-0310	中里736-5	月・火・水・金 9:00~12:00 14:00~17:00 土 9:00~12:00 14:00~16:00	事前に連絡をしてください
この内科・循環器科クリニック ☎72-6701	二宮884	月・火・水・金 8:45~12:00 14:45~17:00 土 8:45~12:00	
さだもとクリニック ☎72-5737	二宮821-10	月・火・木・金 9:00~12:00 15:00~18:00 水・土 9:00~12:00	事前に連絡をしてください
住田医院 ☎71-0179	二宮122-8	月・火・水・金 9:00~12:30 15:30~17:30 第2・3・5の木・土 9:00~12:30	65歳以上要予約 ご連絡ください
たけすえ小児科 ☎71-9735	二宮904	水・木・金 15:00~18:00	要電話予約
西山クリニック ☎71-1212	二宮1285-1	月・火・水・木・金 9:00~12:00 14:00~17:00 ・土・日・祭日	
二宮診療所 ☎71-0201	二宮1305	月・火・水・金 9:00~11:30	要電話予約 (午前のみ)
二宮中央胃腸外科 ☎73-2911	中里989-7	月・火・木・金 9:00~12:00 14:00~18:00 土 9:00~12:00	
二見整形外科 ☎0465-43-2921	川匂6	月・火・水・金 9:00~11:30 15:00~17:00 土 9:00~11:30	事前に連絡をしてください
百合が丘クリニック ☎73-0082	百合が丘2-1-2	火・水・金 9:00~11:30 15:00~17:00 月・土 9:00~11:30	要予約
横山医院 ☎72-2580	二宮1048-2	月・火・水・木・金 9:00~11:30 15:00~17:00 土 9:00~11:30	

(注) 都合により休診となる場合がありますので、ご注意ください。

(注) 朝食または昼食などは摂らずに受診してください。

こんにちは 健康課です 第57回

# 健康な歯づくりフェア2007

## ラディアンで開催!

6月9日(土) 13時30分~15時



歯の衛生週間にあわせて「健康な歯づくりフェア2007」をラディアンで開催します。

会場では歯科医師による歯科健診以外にも、虫歯菌テストや歯肉の出血度テストなどの歯のチェックがすべて無料で受けられるほか、「元気のもと朝食ごはん」のコーナーや、お子様向けにクイズ・ゲーム・おもちゃ作りコーナーもあります。

この機会に家族そろってお口の健康チェックをしませんか?

### ● フェアメニュー ●

- ・ 歯科健診および保健指導(歯ブラシプレゼント)
- ・ RDテスト(むし歯菌)
- ・ サリバーテスト(歯周病・歯肉出血)
- ・ クイズ・ゲーム・おもちゃ作り等(景品あり)
- ・ 試食(野菜入り蒸しパン)

問い合わせ 健康課健康づくり係 ☎71-7100

# じょうほう館

☎ … 申込み ☎ … 問い合わせ  
 町役場の電話番号 71-3311

## ◆ ほたるの観賞会

5月29日(火)～6月3日(日)  
 19時～20時30分

二宮せせらぎ公園  
 観賞中の注意

- ① ほたるは捕らない
- ② ほたるは光に弱いので、懐中電灯の使用やカメラのフラッシュ撮影はしない
- ③ ペットは連れてこない
- ④ ごみは持ち帰る

※ 駐車場はありません  
 ※ 雨天中止の場合有り  
 ☎ 道路公園課公園緑地係

## ◆ ごみの持込み処理券を桜美園でも販売!

環境衛生センター桜美園へのごみの持ち込みには、持込

み処理券が必要です。

今までは、役場、町民サービスプラザ、原徳米店での販売でしたが、5月1日より桜美園でも販売をすることになりました。

なお、原徳米店での販売は9月末で終了します。

ごみの持込み方法等については「ごみの出し方・分け方ガイド」をご覧ください。

☎ 環境課廃棄物対策係

## ◆ 平成18年度協働まちづくり補助金報告会

5月27日(日) 11時より  
 社会福祉センター 2Aクラ  
 ブ室

平成18年度に交付した協働まちづくり補助金の報告会を開催します。

☎ 地域推進課協働まちづくり推進係

## ◆ 在宅介護支援センター“つぐみ”が開設

在宅で生活する高齢者とそのご家族に対して、在宅介護に関する相談に応じ、生活・健康上の悩み、介護保険サービスに対する相談などを受け、在宅介護支援センター“つぐみ”ができました。お気軽にご相談ください

所在地 富士見が丘2-6-29  
 電話番号 73-11707

在宅介護支援センター“もとまち”も引き続き相談を受け付けています。こちらもお気軽にご相談ください。

所在地 二宮1305  
 電話番号 70-66606

☎ 地域包括支援センター  
 “つばき” ☎ 71-7085

## ごみスケジュールシールの おわびとお知らせ

4月25日に配布いたしましたごみスケジュールシールに、一部シールがはがれない不具合が見つかりましたので、町内公共施設にてお取り替えいたします。

ご迷惑をおかけしまして大変申し訳ありません。

☎ 地域推進課広報聴係

## 平塚保健福祉事務所 各種相談事業

### ● 認知症相談

5月23日(水)  
 13時30分～15時45分

### ● こころの健康相談

5月10日(木)、15日(火)  
 28日(月)  
 13時30分～15時45分

☎ 保健予防課

※ すべて事前予約制

☎ 32-0130



## 5月の納期

固定資産税 (全期・1期)  
 軽自動車税 (全期)  
 保育料 (5月分)

⇨⇨⇨ 5月31日

～活かします あなたの納める貴重な税～

## 平成19年4月1日より

# 児童手当制度が 拡充されました!



若い子育て世代の経済的負担を軽減するために、3歳未満の児童手当が一律月額1万円になりました。

(0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当)

	— 改正前 —	→	— 改正後 —
第1子、第2子	月額5千円	→	月額1万円
第3子以降	月額1万円	→	現行どおり変わらず

### ○留意点

- ・ 今回の制度改正では、特段手続きを行う必要はありません。
- ・ 平成19年6月は、2～5月分の支給となるため、2・3月分は改正前の、4～5月分は改正後の支給額となります。

問い合わせ 福祉課子育て支援係



## 身近な公共交通を一緒に考えませんか？

地域の需要にあったコミュニティバス等の運行など、身近な公共交通について一緒に考えてくださる方を募集します。

**応募要件** 町内在住の20歳以上で、平日昼間の会議に出席できる方

**募集人員** 2名（男女各1名）

**謝礼等** 会議1回につき5,000円の謝礼

**応募方法** 身近な公共交通について考えていることを400字詰め原稿用紙1枚程度にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入の上、持参、郵送、または電子メールでお送りください。（〒259-0196 個別郵便番号のため、住所不要）

**応募期限** 平成19年5月21日（月）必着

**問い合わせ** 企画室企画調整係

### ◆電波利用保護旬間

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用保護旬間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。

テレビやラジオ放送、携帯電話の身近なものから、警察・消防・防災行政無線など人命に関わる電波の利用を保護し、安全で豊かな社会のために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。

○ 関東総合通信局

不法無線による混信・妨害

☎03-62338-1193 9

テレビ・ラジオの受信障害

☎03-62338-1194 5

放送相談（地上デジタル放送）

☎03-62338-1194 4

### ◆食品衛生責任者講習会

6月6日（水）14時～15時30分

ラディアンホール

対象者 町内飲食店の食品衛生責任者

持ち物 通知のはがき、筆記用具、食品衛生責任者手帳

をご持参ください。（通知はがきのない方は、許可証

をお持ちください。）

はがきのない方は、許可証

### 一緒に\*語ろう!

## “町長とのふれあいトーク”

町長が各地域へうかがい、町民の皆さんと一緒に語り合う「町長とのふれあいトーク」を開催します。まちづくりは、町民の皆さん一人ひとりが主役です。地域で抱えている課題や今後のまちづくりについて、町長と一緒に語り、考えませんか。

#### ◆梅沢・越地地区

とき 5月19日（土）午後7時～9時

ところ 梅沢老人憩の家

対象 梅沢、越地地区にお住まいの方

#### ◆上町・中町地区

とき 6月2日（土）午後7時～9時

ところ 中町公会堂

対象 上町、中町地区にお住まいの方

※町長とのふれあいトークは、町内を10ブロックに分け、全地域で開催する予定です。日程は広報にのみや、お知らせ版等で随時ご案内します。

問い合わせ 地域推進課広報広聴係



のコピー又は施設名称、施設所在地番、施設管理番号をメモして持参ください。）  
※事前申込不要  
○ 平塚保健福祉事務所食品衛生課 ☎32-0130

## 商業統計調査にご協力を！

全国の卸売業・小売業を営むすべての事業所が対象です。5月下旬から神奈川県知事が任命した「統計調査員」が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

**調査期日 6月1日 全国一斉実施!**

問い合わせ 地域推進課広報広聴係

### 資源ごみの収集量と売却代金

	3 月分		平成18年度累計	
	収集量	売却代金	収集量	売却代金
古紙・布類	155,620kg	1,317,234円	2,065,840kg	13,059,553円
ビン・ガラス類	11,180kg	6,650円	135,990kg	76,790円
金属・空カン類	23,543kg	240,402円	275,197kg	2,434,366円
樹脂類	8,925kg	4,456円	125,865kg	58,179円
金額総計 (売却代金は町の会計に入る)		1,568,742円		15,628,888円

### 町の人口(平成19年4月1日現在)

総数 29,832人 (−58)  
男 14,460人 (−32)  
女 15,372人 (−26)  
世帯数 11,113世帯 (+17)

( ) 内は前月比。

※平成17年国勢調査結果を基礎数値にしています。

## ● 消防団入退団式



3月31日、公民館で消防団入退団式が行われ、7名の退団者へ感謝状が贈呈され、その後を引き継ぐ8名の方が任命されました。

また、消防団活動に功績のあった村山光副団長に神奈川県消防協会長から表彰状が贈られました。

右：整理する各消防団員  
下：早速訓練に励む新入団員



## 小澤さん家族に感謝状

小澤さん一家は1月19日に山西地区で発生した近隣の住宅火災において、家族の見事な連携により初期消火をされ、火災を未然に防ぎました。

これにより、町消防本部消防長より感謝状が贈呈されました。



## 広報モニター ご意見より

「広報にのみや」をはじめとする町の広報活動には、毎月10名の広報モニターからご意見や感想をいただき、広報紙作り等に役立てています。平成18年度に寄せられたご意見の一部を要約して紹介します。

○表紙やタイトルに力がなく、文字も小さい。

☞表紙の「今月の紙面」欄の文字を大きくし（7月号より）、特集記事についても文字の色を変えました（3月号より）。

各記事のタイトルも内容や重要度によって強い色を心がけるようにしました。

○警察の情報など、日ごろの防犯の記事をもっと多く載せて欲しい。

☞みなさんの関心の高さや必要性から平成17年度に年間累計14ページだったものが、平成18年度は1・4倍の20ページを安全安心の記事として使いました。

○話題になっている飲酒運転に関する記事を大きく取り上げてもらいたい。

☞記事がより効果的であるために、話題性や時期的なものを見極めて記事としていきます（忘年会シーズンの飲酒運転、年末の空き巣警戒、年度始めの交通安全運動など）。

○広報紙で取り上げた物品の購入場所などを明記してほしい。

☞町では特定の商品や店名を挙げて勧めることはできませんが、一般的な販売ルートなど、読者が記事を読んで行動が起しやすいく内容になるよう、編集していきます。

○表紙写真やカメラレポートで、花の咲く時期や撮影場所を入れてもらいたい。

☞撮影日や撮影場所のほか、イベントや花の咲く時期など、コメントが入られるものは努めて入れるようにしました（11月より）。

○「お知らせ」や「情報」など町民が必要としている内容も大切ですが、「みんなの広場」「まちの話題」など町民との架け橋となるコーナーも、町民の声を載せるなど、充実させて欲しい。

☞より身近で親しまれる広報紙となるよう、イベント等でインタビューをするなど、町民の方の顔が見える広報紙を目指します。

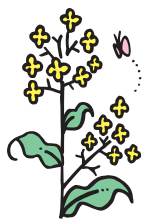
○広報紙、ホームページ以外の広報手段として町内随所に設置の防災無線の有効利用を検討してもらいたい。

☞現在防災無線は緊急時連絡のほか、光化学スモッグ警報や空き巣警報、子ども見守り活動など、防災無線の特性を考えながら、重要な広報手段の一つとして考えています。

これからも町民のみならず、とさまざまな情報を共有し、協働のまちづくりを進めるためにも、的確な情報提供に努め、愛読される広報紙を目指します。

問い合わせ

地域推進課広報広聴係





湘南にのみや

海岸530 (ゴミゼロ) キャンペーン

5月26日 (土) [小雨決行]  
午前8時50分 集合  
梅沢海岸 (町立体育館下東側)

持ち物 軍手  
合図の花火 (実施時のみ打ち上げ)  
8:00……役場駐車場  
※車でのお来場はできません。



二宮の美しい自然を象徴し、豊かな恵みをはぐくむ湘南の海岸を美しく保つために実施します。  
朝のすがすがしい潮風を肌で感じながら、海岸をきれいにし、心もリフレッシュしましょう。  
みなさん奮ってご参加ください!

問い合わせ 環境課環境推進係

起業家支援事業  
第1号認定店舗が開店!

平成18年度に実施した起業家支援事業の認定店が3月22日にオープンしました!

起業家支援事業は新たな商業の担い手を発掘し、支援していくことで町の商業を活性化させることを目的としています。

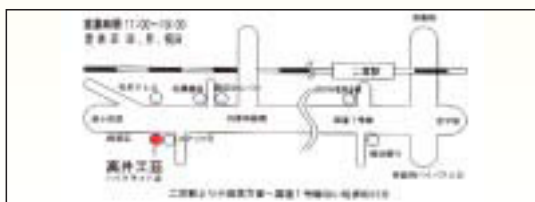
平成18年度は22人の応募があり、専門家等による診査の結果、高井さんが認定されました。

小型スピーカー  
ボックスの  
高井工芸  
ハイクラフト店

山西83-1  
第2古沢ビル102  
TEL 0463-57-2551  
営業時間 11時~19時  
定休日 日曜、月曜、祝日



店主の高井さん



白ギス投釣大会

参加者募集中!

6月10日 (日) 6時30分~  
〔開催時は5時30分に花火で合図〕  
袖が浦海岸 (集合はプール下)

参加資格 町内・町外を問わず参加可  
申込受付 当日会場にて (6時~7時30分まで)  
競技方法 釣りざおは一人1本  
餌は持参 (種類は自由)  
審査方法 白ギス5尾以内の総重量  
入賞 グランドチャンピオン  
一般の部 (町内・町外)  
女性・子どもの部 ほか

問い合わせ 二宮町観光協会 (町経済課内)



体験「地引き網」

6月10日 (日) 10時30分~  
袖が浦海岸 (プール下) 網元「市五郎丸」

※波の状況等で出船できない場合は中止  
参加費 大人500円、中学生以下300円  
申込み 5月31日 (木) までに電話で予約  
(平日9時から17時まで受付)  
問い合わせ 二宮町観光協会 (町経済課内)



## 夜桜ライトアップ

3月30日(金)～4月1日(日)

毎年恒例となっている二宮建設工業会主催の一色・百合が丘葛川沿い桜並木の夜桜ライトアップ。地元商店による出店や模擬店などもならび、今年も大勢の来場者でにぎわっていました。夜間に浮き上がる幻想的な桜を見ながら思い思いの時間を過ごす皆さんの表情が印象的でした。



垂れる桜のライトアップ  
川面に反射する光も一帯の雰囲気  
を盛り上げます。

## 自然素材で自然保護

3月26日(月) 二宮中学校松林

炭と木酢液を使って松の木の枯れを防ぐ新たな試みを、里山の再生に向けた活動をしている二宮町里山づくり推進協議会が実施しました。これは群馬県の市民団体が取り組んでいる手法を、町でも試験的に実施したものです。



薬剤注入ではなく、自然素材  
で環境にも優しい新たな試み

問い合わせ 経済課農政係

## 新入学児童の正しい歩き方教室

4月9日(月) 二宮小学校



左右を見て、手を挙げて！

新入学児童を交通事故から守る運動(4月5日～11日)の一環として、二宮小学校にこの春入学した児童を対象に、正しい歩き方教室が開催されました。横断歩道も上手に渡れました。